

2023 年度事業報告書

自 2023 年 4 月 1 日

至 2023 年 10 月 15 日

一般社団法人 2025 年日本国際博覧会大阪パビリオン

一般社団法人 2025 年日本国際博覧会大阪パビリオン
2023 年度事業報告書
(2023 年 4 月 1 日～2023 年 10 月 15 日)

1 大阪パビリオンの建設、展示、運営、資金管理等

(1) 建設工事

4 月 13 日から大阪ヘルスケアパビリオンの建設工事に着手し、5 月には掘削工事、6 月には基礎工事、9 月には躯体工事を開始した。9 月末時点の出来高は約 14%に達し、予定通り順調に進んでいる。

(2) CM（コンストラクション・マネジメント）業務

大阪ヘルスケアパビリオンの建設工事について、定例会議の開催やコスト管理表の作成など、全体工程のマネジメントやコスト管理等の工事施工支援業務を行った。

(3) 展示設計・制作業務

展示実施設計に着手し、出展基本計画および展示基本設計等の内容のほか、大阪パビリオン推進委員会および総合プロデューサーを中心とした各種会議体の意見を踏まえ、大阪ヘルスケアパビリオンの全体的なコンセプトや、ゾーニング、動線計画、展示演出手法、システム構成等を検討した。

(4) 協賛関係業務

協賛金獲得業務の協定締結事業者と連携し、協賛金の獲得に取り組むとともに、建築・展示等の費用の更なる圧縮を図るため、建築資材等についても現物協賛を募ってきた。2023 年 10 月 15 日時点では、26 社と協賛金契約（約 94 億円）、16 社と現物協賛契約（約 22 億円）を締結している。

(5) 出展調整業務

パビリオン内の各ゾーン・コーナー（ミライのヘルスケア、ミライの都市、ミライの大阪の食・文化、ミライのエンターテインメント等）の展示体験内容について、具体化に向けて協賛者、委託事業者、博覧会協会等との協議・調整を進めた。「ミライの大阪の食・文化ゾーン」については、公募型プロポーザルによりデモエリアにおけるイベント企画・実施計画業務を行う事業者を募集開始した。

また、屋外催事スペース及びバーチャルパビリオンの内容についても検討・調整を行った。

そのほか、展示・出展ゾーンは、大阪商工会議所及び大阪産業局が共同設置している「中小・スタートアップ出展企画推進委員会」が企画・運営を担っていることから、定例ミーティングを行うなど情報共有を行い、大阪の中小企業等の参画促進の取り組みを進めた。また、展示・出展ゾーンに出展参加する中小企業等を募集した。

(6) 運営管理業務

2025年日本国際博覧会協会が策定を進めている大阪・関西万博における運営等関連業務のガイドラインの情報収集を行い、大阪ヘルスケアパビリオンにおける運営管理の準備・検討を行った。また、大阪ヘルスケアパビリオンのアテンダントスタッフのユニフォーム製作・運用を行う事業者を公募型プロポーザルにより募集した。

また、大阪ヘルスケアパビリオンで来館者サポートを行うボランティアについて、大阪府・大阪市が募集する主要駅や空港等での万博情報などの案内を行う「まちなかボランティア」と合わせて募集することとし、関係機関と検討を行った。

(7) 広報業務

2023年7月に大阪ヘルスケアパビリオンロゴマークを決定、「大阪パビリオン推進委員会委員総会」にて公表した。同会ではガンダムパビリオンとのパビリオン連携協定を締結し、万博開催に向けて、機運醸成において連携することを発表した。またロゴマークを用いたPRツール・グッズ（ポスター・幟・チラシ・ピンバッジ等）を作成し、それらを活用して「日経 EXPO フォーラム」（主催：日本経済新聞社）や「BIPROGY FORUM 2023」（主催：BIPROGY 株式会社）にブース出展した。さらにロゴマークを商業施設や駅のサイネージに掲出し、大阪ヘルスケアパビリオンの認知度向上に取り組んだ。

(8) 資金管理業務

財務計画を踏まえた効率的かつ効果的な予算執行を行うとともに、魅力的なパビリオンを実現するため、大阪パビリオン推進委員会と連携して、民間の寄付・協賛を募り、適切に収納・資金管理を行った。

2 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(1) 法人運営事務業務

法人の事業計画の管理のほか、代表理事の交代、常務理事の雇入、理事会・社員総会の開催や公益認定申請に伴う各種規程整備を行った。

大阪府へ公益認定申請を行い、公益社団法人として認定される見込みとなった。

3 社員総会・理事会の開催

(1) 臨時社員総会（2023年4月3日）

開催方法：決議省略の方法による

提案事項

- ・理事の追加の件

報告事項

- ・公益法人の認定申請の件

出席等

提案書に対し、社員4名全員の書面による同意の意思表示を得た日をもって、社員総会の決議があったものとみなされた。

(2) 臨時理事会 (2023年4月13日)

開催方法：決議省略の方法による

提案事項

- ・役員（理事）候補者募集の件
- ・理事の追加及び社員総会開催の件

出席等

提案書に対し、理事6名全員の書面による同意の意思表示及び監事2名全員の書面による異議がない旨の意思表示を得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

(3) 臨時社員総会 (2023年4月13日)

開催方法：決議省略の方法による

提案事項

- ・理事選任の件
- ・理事の報酬等の額の変更の件
- ・役員報酬規程の改正の件

報告事項

- ・役員（理事）候補者募集の件

出席等

提案書に対し、社員4名全員の書面による同意の意思表示を得た日をもって、社員総会の決議があったものとみなされた。

(4) 臨時理事会 (2023年4月13日)

開催方法：決議省略の方法による

提案事項

- ・代表理事の辞任及び選定の件

出席等

提案書に対し、理事7名全員の書面による同意の意思表示及び監事2名全員の書面による異議がない旨の意思表示を得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

(5) 臨時理事会 (2023年6月12日)

開催方法：決議省略の方法による

提案事項

- ・社員総会の開催の件

出席等

提案書に対し、理事6名全員の書面による同意の意思表示及び監事2名全員の書面による異議がない旨の意思表示を得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

(6) 定例理事会 (2023年6月19日)

開催場所：大阪市役所 5階 大応接室

決議事項

- ・2022年度事業報告及び決算の承認の件
- ・2023年度収支予算修正の件
- ・社員総会の開催の件

報告事項

- ・大阪ヘルスケアパビリオン関連業務の契約に係る報告の件
- ・役員（理事）候補者の公募状況報告の件
- ・公益法人の認定申請に係る報告の件

出席等

理事現在数	6名	定足数	3名
出席理事数	6名		
監事現在数	2名		
出席監事数	2名		

(7) 定時社員総会 (2023年6月19日)

開催方法：大阪市役所 5階 大応接室

提案事項

- ・2022年度決算の承認の件

報告事項

- ・2022年度事業報告の件
- ・役員（理事）候補者の公募状況報告の件
- ・公益法人の認定申請に係る報告の件

出席等

議決権のある当法人の社員の総数	4名
総社員の議決権の数	4名
出席社員数（議決権行使書提出者を含む）	4名
この議決権の総数	4名

(8) 臨時社員総会 (2023年7月25日)

開催場所：決議省略の方法による

決議事項

- ・理事の選任の件

出席等

提案書に対し、社員4名全員の書面による同意の意思表示を得た日をもって、社員総会の決議があったものとみなされた。

(9) 臨時理事会 (2023年8月1日)

開催場所：決議省略の方法による

決議事項

- ・ 常務理事の選任の件
- ・ 職員就業規則の改正の件
- ・ 職員兼業規程の制定の件

出席等

提案書に対し、理事7名全員の書面による同意の意思表示及び監事2名全員の書面による異議がない旨の意思表示を得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

(10) 臨時理事会 (2023年8月31日)

開催方法：決議省略の方法による

提案事項

- ・ 社員総会の開催の件

出席等

提案書に対し、理事7名全員の書面による同意の意思表示及び監事2名全員の書面による異議がない旨の意思表示を得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

(11) 臨時社員総会 (2023年9月8日)

開催方法：大阪市役所 5階 大応接室

提案事項

- ・ 理事の選任の件
- ・ 定款の変更の件
- ・ 社員総会運営規程の制定の件

出席等

議決権のある当法人の社員の総数	4名
総社員の議決権の数	4名
出席社員数（議決権行使書提出者を含む）	4名
この議決権の総数	4名

(12) 臨時理事会

開催場所：大阪市役所 5階 大応接室

決議事項

- ・ 理事会運営規程の制定の件
- ・ 副代表理事の選定の件
- ・ 代表理事職務代行順位に関する規程の改正の件
- ・ 特定費用準備資金等取扱規程の制定の件

- ・事務局組織規程の制定の件
- ・事務決裁規程の制定の件

出席等

理事現在数	10名	定足数	5名
出席理事数	10名		
監事現在数	2名		
出席監事数	2名		

4 社員入社退社

- ・なし

5 役員就任退任

- ・2023年4月3日 理事就任
福島 伸一 氏
- ・2023年4月13日 理事就任
横山 英幸 氏
- ・2023年4月30日 理事退任
松井 一郎 氏
- ・2023年8月1日 理事就任
西澤 良記 氏
- ・2023年9月8日 理事就任
嶋田 一治 氏
角谷 禎和 氏
濱本 幹 氏

6 事務局体制

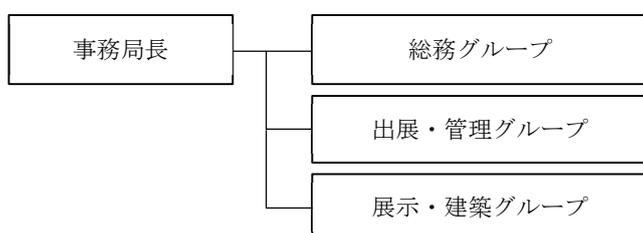
(1) 職員数の推移

- ・2023年4月1日 職員23名へ増員
- ・2023年7月1日 職員24名へ増員

(2) 事務局組織の変遷

- ・一般社団法人2025年日本国際博覧会大阪パビリオン 事務局組織体制

【2023年10月15日時点】



7 主な契約案件

- (1) 2025年日本国際博覧会 大阪ヘルスケアパビリオン 運営・行催事調整等業務
- ・契約の相手方 乃村工藝社・三菱UFJリサーチ&コンサルティング共同企業体
 - ・契約金額 46,647,920円
 - ・契約日 2023年4月1日
 - ・契約期間 2023年4月1日から2024年3月31日まで
- (2) 2025年日本国際博覧会 大阪ヘルスケアパビリオン建設工事管理業務委託
- ・契約の相手方 株式会社東畑建築事務所
 - ・契約金額 42,688,800円
 - ・契約日 2023年4月1日
 - ・契約期間 2023年4月1日から2024年3月31日まで
- (3) 2025年日本国際博覧会 大阪ヘルスケアパビリオン展示業務(その2)
- ・契約の相手方 株式会社乃村工藝社 大阪事業所
 - ・契約金額 496,880,197円
 - ・契約日 2023年7月4日
 - ・契約期間 2023年7月4日から2024年3月31日まで
- (4) 2025年日本国際博覧会 大阪ヘルスケアパビリオンアクアポニックス展示実施設計業務
- ・契約の相手方 アクアポニックス共同企業体
 - ・契約金額 8,800,000円
 - ・契約日 2023年8月7日
 - ・契約期間 2023年8月7日から2024年3月31日まで
- (5) 2025年日本国際博覧会 大阪ヘルスケアパビリオン建設工事外2件設計変更設計業務委託
- ・契約の相手方 株式会社東畑建築事務所
 - ・契約金額 20,020,000円
 - ・契約日 2023年8月14日
 - ・契約期間 2023年8月14日から2024年3月29日まで

8 資金の確保

- (1) 協賛金収入 1,494,391,020円
※現物協賛は除く
- (2) 受取負担金 2,215,007,000円

事業報告書の付属明細書

2023年度事業報告（2023年4月1日から2023年10月15日まで）には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する付属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」として記載すべき事項はない。

2023 年度事業報告書

自 2023 年 10 月 16 日

至 2024 年 3 月 31 日

公益社団法人 2025 年日本国際博覧会大阪パビリオン

公益社団法人 2025 年日本国際博覧会大阪パビリオン
2023 年度事業報告書
(2023 年 10 月 16 日～2024 年 3 月 31 日)

1 大阪パビリオンの建設、展示、運営、資金管理等

(1) 建設工事

10 月末から外装工事、12 月から膜屋根工事、1 月から内装工事を開始した。また、9 月に着手した躯体工事は 2 月初旬に完了した。3 月末時点の出来高は約 50%に達し、予定通り順調に進んでいる。

(2) CM（コンストラクション・マネジメント）業務

大阪ヘルスケアパビリオンの建設工事について、定例会議の開催やコスト管理表の作成など、全体工程のマネジメントやコスト管理等の工事施工支援業務を行った。

(3) 展示設計・制作業務

出展基本計画および展示基本設計等の内容のほか、大阪パビリオン推進委員会および総合プロデューサーを中心とした各種会議体の意見を踏まえ、大阪ヘルスケアパビリオンの全体的なコンセプトや展示ストーリー、ゾーニング、動線計画、展示演出手法、システム構成等を検討し、展示実施設計を完了した。

(4) 協賛関係業務

協賛金獲得業務の協定締結事業者と連携し、協賛金の獲得に取り組むとともに、建築・展示等の費用の更なる圧縮を図るため、建築資材等についても現物協賛を募ってきた。2024 年 3 月 31 日時点では、43 社と協賛金契約（約 118 億円）、23 社と現物協賛契約（約 29 億円）を締結している。

(5) 出展調整業務

パビリオン内の各ゾーン・コーナー（ミライのヘルスケア、ミライの都市、ミライの大阪の食・文化、ミライのエンターテインメント等）の展示体験内容について、具体化に向けて協賛者、委託事業者、博覧会協会等との協議・調整を進めた。「ミライの大阪の食・文化ゾーン」デモエリアについては、公募型プロポーザルにより選定した事業者とともに、イベント企画・実施計画の検討を行った。

また、そのほか、大阪の中小企業等の参画促進の取り組みとして、大阪商工会議所及び大阪産業局が共同設置している「中小・スタートアップ出展企画推進委員会」が企画・運営を担っている展示・出展ゾーンについて、出展企業発表会を開催し、同ゾーンに出展参加する中小企業等を発表した。

(6) 運営管理業務

2025年日本国際博覧会協会が策定を進めている大阪・関西万博における運営等関連業務のガイドラインの情報収集を行い、大阪ヘルスケアパビリオンにおける運営管理の準備・検討を行った。また、大阪ヘルスケアパビリオンのアテンダントスタッフのユニフォーム製作・運用を行う事業者を決定した。

大阪ヘルスケアパビリオンで来館者サポートを行うボランティアは、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会、大阪府・大阪市と連携し、万博会場での案内・歓迎を行うボランティア、主要駅や空港等のまちなかでの万博情報などの案内を行うボランティアと合わせ、2024年1月より募集を開始した。

また、会期を通じたパビリオンの賑わいを演出していくため、大阪ヘルスケアパビリオン敷地内に催事専用の水上ステージを設けることとし、その場を活用した催事の実施について検討を進めた。

(7) 広報業務

2023年10月に大阪府・大阪市万博推進局が実施する「もうすぐ万博開幕500日前！FES!」にブース出展し、大阪ヘルスケアパビリオンに関するクイズコーナーやパビリオンロゴマークの缶バッジ作成を来場者に体験いただき、大阪ヘルスケアパビリオンの認知度向上に取り組んだ。さらに、万博500日前となる11月30日から、南港ATCビルの大阪・関西万博常設展示・EXPOゾーンのオープンに協力し、来日外国人を含め多くの方に向けて大阪ヘルスケアパビリオンの概要や展示について紹介した。

(8) 資金管理業務

財務計画を踏まえた効率的かつ効果的な予算執行を行うとともに、魅力的なパビリオンを実現するため、大阪パビリオン推進委員会と連携して、民間の寄付・協賛を募り、適切に収納・資金管理を行った。

なお、公益社団法人への移行に伴い、適正な資金管理を行うため収納した協賛金の一部を特定費用準備資金（大阪ヘルスケアパビリオンの展示制作費）として積み立てた。

2 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(1) 法人運営事務業務

法人の事業計画の策定及び管理のほか、理事会・社員総会を開催した。

また、2023年11月に協賛企業や協力機関、マスメディア等を対象に大阪ヘルスケアパビリオン建築現場（夢洲）の見学会を実施し、関係者にパビリオンの建築現場を視察いただいたほか、メディアの情報発信を通じて建築の進捗状況を発信した。

3 社員総会・理事会の開催

(1) 臨時理事会（2023年10月31日）

開催方法：決議省略の方法による

報告事項

- ・公益社団法人への移行に関する報告
- ・代表理事・副代表理事・常務理事の職務の執行状況の報告

出席等

提案書に対し、理事 10 名全員の書面による同意の意思表示及び監事 2 名全員の書面による異議がない旨の意思表示を得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

(2) 臨時社員総会 (2023 年 10 月 31 日)

開催方法：決議省略の方法による

報告事項

- ・公益社団法人への移行に関する報告

出席等

提案書に対し、社員 4 名全員の書面による同意の意思表示を得た日をもって、社員総会の決議があったものとみなされた。

(3) 定例理事会 (2024 年 3 月 15 日)

開催場所：大阪市役所 屋上階会議室

決議事項

- ・寄附金等取扱規程の制定の件
- ・特定費用準備資金の保有の件
- ・2024 年度事業計画及び収支予算の件

報告事項

- ・代表理事・副代表理事・常務理事の職務の執行の状況報告
- ・理事の辞任の件

出席等

理事現在数	10 名	定足数	5 名
出席理事数	8 名		
監事現在数	2 名		
出席監事数	2 名		

4 社員入社退社

- ・なし

5 役員就任退任

- ・2024 年 3 月 31 日 理事退任

尾植 正順 氏

6 事務局体制

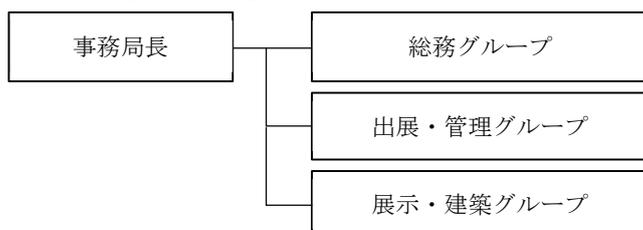
(1) 職員数の推移

- ・変更なし（職員数 24 名）

(2) 事務局組織の変遷

- ・公益社団法人 2025 年日本国際博覧会大阪パビリオン 事務局組織体制

【2024 年 3 月 31 日時点】



7 主な契約案件

(1) 2025 年日本国際博覧会大阪ヘルスケアパビリオン 展示業務（2023 システム構築①）

- ・契約の相手方 乃村工藝社・三菱UFJリサーチ&コンサルティング共同企業体
- ・契約金額 41,338,000円
- ・契約日 2023年 11月1日
- ・契約期間 2023年 11月1日 から 2024年3月31日 まで

(2) 2025 年日本国際博覧会大阪ヘルスケアパビリオン 展示業務（その3）

- ・契約の相手方 乃村工藝社・三菱UFJリサーチ&コンサルティング共同企業体
- ・契約金額 496,626,895円
- ・契約日 2023年 12月1日
- ・契約期間 2023年 12月1日 から 2024年3月31日 まで

(3) 2025 年日本国際博覧会大阪ヘルスケアパビリオン展示業務（バーチャル大阪パビリオン制作・運営）

- ・契約の相手方 乃村工藝社・三菱UFJリサーチ&コンサルティング共同企業体
- ・契約金額 95,000,000円
- ・契約日 2023年 12月18日
- ・契約期間 2023年 12月18日 から 2024年12月31日 まで

(4) 2025 年日本国際博覧会大阪ヘルスケアパビリオン「ミライの大阪の食・文化ゾーン」デモエリアにおけるイベント企画・実施計画業務

- ・契約の相手方 株式会社ADKクリエイティブ・ワン
- ・契約金額 3,465,000円
- ・契約日 2023年11月10日
- ・契約期間 2023年11月10日 から 2024年3月29日 まで

(5) 2025年日本国際博覧会大阪ヘルスケアパビリオン アテンダントユニフォーム製作事業

- ・ 契約の相手方 株式会社高島屋
- ・ 契約金額 26,400,000円
- ・ 契約日 2023年12月7日
- ・ 契約期間 2023年12月7日 から 2026年3月31日 まで

8 資金の確保

(1) 協賛金収入 1,506,350,000円

※現物協賛は除く

(2) 受取負担金 0円

事業報告書の付属明細書

2023年度事業報告（2023年10月16日から2024年3月31日まで）には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する付属明細書「事業報告の内容を補足する要な事項として記載すべき事項はない。